

◆令和4年度新指定文化財◆

園女歌仙桜碑・園女歌仙桜之碑 船大工

江東区教育委員会は、文化財保護審議会(会長 佐々木正直:群馬県立館林美術館特別館長)の答申を受け、新たに3件を指定し、1件を登録しました。また、指定1件、登録1件を解除したため、登録文化財の総数は、1,057件となります。



下町文化



NO.
301
2023.5.24

発行
江東区地域振興部
文化観光課文化財係
〒135-8383
江東区東陽4-11-28
TEL.(03)3647-9819
<https://www.city.koto.lg.jp/>

○令和4年度新指定文化財

○江東区と関東大震災

—震災から100年—

○区内に残る供養塔

○江戸前の姿を追う

○植え継がれた歌仙桜

—300年の歴史—

文化遺産が文化財になるということ

現在、本区には1,057件の登録文化財があり、そのうち50件が指定文化財になっています。これらの文化財は、江東区の歴史を伝えるもので、たとえば寺社の境内にある燈籠や鳥居、水盤(手水鉢)などに刻まれた文字は、その一つひとつが当時の庶民社会を知る手がかりになります。その中には、江戸時代に造られたものも多く、現代に生きる私たちが、できる限り後世に伝えなければならぬ大切なものです。そのため、文化財係では、文化財保護審議会に諮り、登録、指定文化財とすることで、その歴史的・文化的価値を明確にしてきました。

しかし、社会が急激に変化する中、これら文化遺産を後世に伝えることは簡単ではありません。取り組むべきことのひとつは、多くの方々に文化財をより深く理解していただくことで、そのためには活用への取り組みを積極的に進めていくことが肝要です。

本誌は、今後とも歴史・文化財情報の充実を図り、皆さまにご提供いたします。まずは、次頁で昨年度の登録・指定文化財を紹介しておりますので、ぜひ一読ください。

(文化財主任専門員 出口宏幸)

【有形文化財（歴史資料）】

園女歌仙桜碑

富岡1-16 深川公園

園女歌仙桜碑は、江戸期の俳人、度会園女に関わる石碑です。碑名の由来となった園女（1664～1726）は、伊勢山田の神職の家に生まれ、医師の斯波一有（？～1705）と結婚し、元禄3年（1690）には夫婦で芭蕉（1644～94）へ入門しました。夫と死別後、宝永2年（1705）には深川へ移り、眼科医を生業としました。一方で其角（1661～1707）の門人となり、俳諧の宗匠としても活動しました。さらに正徳年間（1711～16）には、富岡八幡宮の境内に桜36株を植えました。この桜は、平安時代の三十六歌仙（歌人）を連想させ、「歌仙桜」、「園女桜」と呼ばれました。



石碑の正面

碑の建立の由緒は、19世紀前半の『寺社書上』という史料には、宝暦5年（1755）に永代寺門前の青柳屋が、富岡八幡宮の桜を植え継ぎ、その際、同寺門前に住んだ園女という歌人が桜を奉納し、碑を建立したという記述があります。また建立当初から刻銘は「園女 歌仙櫻」とのみ刻まれたと考えられます。

「園女歌仙桜碑」の設置場所には、不明な点が残されますが、関東大震災後は、深川公園内へ移されたと考えられます。「園女歌仙桜碑」は、深川で活動した俳人園女の名と歌仙桜を後世に伝える貴重な文化財です。

園女歌仙桜之碑 昭和6年在銘

富岡1-16 深川公園

地元で植え継がれてきた歌仙桜を記念する石碑です。俳人度会園女が正徳年間に富岡八幡宮境内に36株の桜を植えたことに由来する歌仙桜は近代まで植え継がれました。大正4年（1915）に植え継がれた桜は関東大震災によって焼失したため、俳人の伊藤松宇らが發起人となり、

起人となり、



石碑の正面

歌仙桜の復興のために寄付を募り、昭和5年（1930）に桜の植樹は完了しました。植樹とともに、歌仙桜にちなんだ36句の俳句を額面に仕立てて富岡八幡宮に奉納する計画でしたが、俳句が集まらなかったため計画を変更して石碑を建てることとなり、伊藤は出句者を勧誘し、石碑の題字を洪沢栄一に依頼しました（伊藤と洪沢の関係については本誌289号）。洪沢はかつて深川福住町に住み、深川区会議員・議長を務めるなど深川との縁が深かった人物です。完成した石碑は深川公園内に建てられ、同6年4月12日に除幕式が挙行されました。正面には洪沢の揮毫による題字と伊藤の揮毫による俳句を、背面には石碑の由来やこの計画の発起人などの名前が刻まれています。長年地域に親しまれた歌仙桜を記念する本石碑は、歌仙桜が地域の人々や俳人たちによって植え継がれてきたことを現代に伝えていきます（8頁に関連記事）。

【無形文化財（生活技術）】

船大工 保持者 佐野龍太郎

船大工は、船番匠とも言われたように、大工（番匠）から分かれた職人です。15世紀ごろ、経済が発展し貿易も盛んになると、船の需要が高まるとともに船が大型化し、それにつれて技術も進んで造船を専業とする船大工があら

れました。

また、製材技術の進歩も船大工の専業化を後押ししました。大陸より伝来した大鋸が15世紀ごろから普及すると、斧や鑿・楔で木を割って板をつくるという打ち割りから挽き割りへと技法が変化し、薄い板を挽くことが可能となりました。さらに仕上げ道具として台鉋も発明されました。

製材技術の進歩により、すべて平板で構成される棚板づくりの大型船があらわれ、江戸時代中期になると、船の大小を問わず棚板づくりの船が全国に普及して「和船」が生まれます。

和船では板を船釘でとめますが、釘道を開けるために用いるツバノミは船大工特有の道具です。木を削って穴を掘るドリルとは違い、ツバノミは板に打ち込んで釘道をつくるので、打ち込むと抜けにくく、ツバを下から叩いて抜きます。そのため、釘道に打った船釘も木が水を含むとより締まるために抜けにくくなります。また、板の合わせ目を鋸ですり合わせ



すり合わせ



ツバノミを打ち込む

てぴつたりと密着させ、槓ハダ（槓の皮を繊維状に加工したもの）を合わせ目に打ち込むという防水技術も特徴的です。



槓ハダの打ち込み

和船が暮らしに深く関わっていた江東区域には、船大工が多く住んだことから「海辺大工町」（現清澄付近）と名付けられた町もありました。しかし、昭和30年代になって和船の需要が減ると、船大工も減っていきまます。現在、区内で船大工技術を継承しているのは佐野造船所のみとなりました。

佐野氏（昭和27年生）は、8代目の父一郎氏について和船の製作技術を習得しました。和船製造の機会が少ない現在、詳細な設計図の作成と保存をはかるなど、確実に後世へ技術を伝えるべくに努めています。



和船製作の様子

登録文化財

【有形民俗文化財】

貝漁及び鰻漁関連資料

9点

東陽4-11-28 江東区
江東区内に伝えられた貝漁及び鰻漁

に関する用具で、区内の漁業協同組合が昭和37年12月に漁業権を放棄する以前に使用されていたものです。



巻き籠(コシタボとも言います)

江東区域における江戸時代の漁業は、寛永6年（1629）に成立した深川獺師町を中心に展開しました。そこで生産された魚介類は、江戸の庶民に好まれ、江戸前文化の一端を担いました。享保20年（1735）に成立した江戸の地誌、『続江戸砂子』の「江府名産」の項には、近在近国を含めた名産

が書き上げられています。その中に「深川鮓」のほか、「深川蛤」「深川鰻」「深川蠣」の記述が認められ、蛤は「佃沖・弁天沖秋の末より冬に至、貝こまやかにしてすぐれて大きなは稀也」、鰻は「大きななるは稀也」。中小



鰻掻

の内小多し。甚好味也」、牡蠣は「深川沖にて取ル。名産也」とそれぞれの特徴も記されています。

これら、隅田川河口部付近に展開した漁業を除くと、江戸時代の江東区域における漁業は、さほど盛んではなかつたと考えられます。

明治になると、同36年（1903）に深川や砂村に漁業組合が結成され、続く大正・昭和時代も江戸前に展開した遠浅の海を舞台に漁業は行われました。しかし、海の汚染や埋め立てなどにより、昭和37年12月には漁業権を放棄し、江戸時代以来続いた江戸前での漁業は消滅しました。

今回の登録文化財は、本区の漁業における歴史や文化、ひいては江戸前の海を語るうえで欠かすことができない、貴重な民俗資料といえます。

指定解除

【無形文化財（工芸技術）】

相撲呼出し裁着袴製作

保持者 富永 皓

登録解除

【無形文化財（工芸技術）】

提燈製作

保持者 渋沢昭男

所在地変更

妙寿寺跡

猿江2-2・3・4・5付近

文化財説明板の紹介

文化財係では、江東区登録史跡や江東区指定文化財の所在地に文化財説明板を設置し、その歴史や文化を紹介しています。散策の際などにご覧ください。

岩出惣兵衛宅跡

令和4年度は高橋近くの橋台地（白河1-7）に「岩出惣兵衛宅跡」説明板を新設しました。



史跡説明板 岩出惣兵衛宅跡

岩出家は、肥料（干鰯）・油問屋を営み、代々「惣兵衛」を襲名しました。明治以降、常住・常孝・由次郎（揚休）の三代が深川を拠点に肥料・油問屋を営みました。常住・常孝の二代は、深川区会議員に選ばれ、深川区政に関わりました。一方、由次郎は東京肥料問屋組合の第三代頭取となり、肥料問屋のまとめ役を担いました。岩出惣兵衛は三代にわたり、明治から昭和に至るまで肥料・油問屋の重鎮として活躍しました。

江東区と関東大震災 — 震災から100年 —

はじめに

関東大震災（以下、震災）において、江東区域では、火災による死傷者数が8割強と最も多く、焼失家屋は深川区・亀戸町・大島町・砂町を合わせて51,900戸、被災者は197,037人にも上りました。旧東京15区の中でも、深川区は甚大な被害を受けました（『江東区史全』）。ここでは、当時の記録から、震災直後の深川区の動きを見ていきます。

震災直後の深川区—糧秣本廠—

写真は、震災直後に撮影された糧秣本廠をとらえたものです。ここからは激しく火災の被害を受けていることが分かります。この時、明治37年（1904）頃に竣工された煉瓦建造物は、木造の屋根部分を焼失し、外壁だけが残りました。



『大正震災写真集』（大正12年）
（国立国会図書館デジタルコレクション）

ちなみに、糧秣とは軍用用語であり、兵士の食「糧」と馬の秣を示し、糧秣廠はこれらの調達・製造・貯蔵・補給を行う施設で、当時、越中島に本廠が置かれていました。

この糧秣本廠については、震災当時、東京市長であった永田秀次郎が記した「九月一日の思ひ出」に次のように記されています。

翌朝の午前五時頃となつて深川区長が来て倉庫も陸軍の糧秣廠も丸焼けとなつたと聞いた時は真に愕然として色を失つた事、

この様に、震災発生翌日早朝、深川区長が永田市長を訪れ、糧秣廠（ここでは「本」が省略されているものと考へられます）の被災とともに区の惨状を報告しています。当時の区長は、震災が起こる六ヶ月前に就任した川部爽介（大正12年3月任〜同14年8月退）でした。

なお、当初、救援事業において、旧日本軍と警察が大きな役割を果たしました。陸軍は、1日午後5時に糧秣本廠在庫の食料品100万食を罹災者に提供しようと自動車隊のトラック12台を派遣しましたが、前記した川部区

長の報告通り、既に震災当日には、糧秣本廠は全焼していました（鈴木淳『関東大震災』）。

『深川区史』と関東大震災

川部区長は、大正15年（1926）5月に完成した『深川区史』の序文に次のように記しています。

先年深川区に区史編纂会が興り深川区内の識者を網羅して編纂事業に着手せられ中途かの震災の為に材料減失の不幸に際会したけれども猶不撓の努力は意にこの形然たる上下巻の深川区史を完うせらるゝに至つた。東京市史中特異の立場に在つた深川の特殊研究は大震による材料減後の資料として思ふに此書を除いて他に是を索むる事は困難であらう。今この深川区史を上梓するに当り喜悦の情禁ぜず茲に一文を帰して序とする。

このように川部区長が述べる理由には、震災当時、深川区では区史編纂の最中であつたという背景があります。『深川区史編纂顛末』（『深川区史』）によると、大正10年（1921）に区会にて区史編纂事業が可決され深川区史編纂会（以下、編纂会）が発足し、翌11年に着手されました。

こうしたさ中、大正12年（1923）6月23〜24日に、散逸した史料を集め区史編纂事業を広く民間に紹介する目

的から、深川史料展覧会が明治小学校で開催され、約三万人の入場者を越えました。ここで集められた史料は、編纂事業のため、以降も深川区史編纂会に留められていました。史料はこの三ヶ月後に起きた関東大震災によって灰燼に帰すことになりました。

こうした惨状に、編纂会の委員は茫然自失し、編纂事業の中断も考えましたが、次のような意見が起り、事業が継続されることとなりました。

今之を中絶して仕舞えば又再びこの計画を遂ぐるの期なく、深川の過去史は永久に暗黒の底に氓びねばならない。是を察すると、この際萬難を排しても編纂事業を継続して能ふ限りの成果を遺さねばならぬ、

ここで述べられている通り、原史料が焼失する中で、残された情報・記録から、地域の歴史を後世に伝えていくという強い編纂委員の意思を感じ取ることができます。

おわりに

以上に見てきましたように、震災後、政府・軍を中心にして罹災者の救援活動が行われました。また、『深川区史』の編纂は、灰燼に帰した郷土の歴史を地域に留め、未来に紡ぐことになりました。深川区における復興に向けた意志と受け取れるのではないのでしょうか。

区内に残る供養塔

はじめに

震災後、死者を弔うために各地で慰霊碑・供養塔が建造されました。区内には大正12年（1923）の関東大震災（以下、震災）による死者を弔う供養塔が5基確認されています（このほか、1基が行方不明）。ここでは、これらの供養塔について述べていきます。

「地蔵菩薩大慈大悲碑」

真言宗高野山派 大栄山永代寺（富岡1）には、震災の横死者を供養するために建造された「地蔵菩薩大慈大悲碑」（画像は修復前のもの）があります。



本碑は、地蔵菩薩・蓮台、基礎上、基礎下、基壇、香台・華台から構成されており、建造年代は構成部分により異なります。また、震災により、刻文の剥落、一部欠損が見られます。

長方形の基礎上段部分の四面には、正面に「地蔵菩薩 / 大慈大悲」、背面に建造年（「大正十四年八月廿四日」、奉納者である「材木取扱組合」・「大和組」、さらに、左右側面には横死者49

名の氏名が陰刻されています。

基礎下段では、奉納者「木場材木取扱組」、左右側面には、施主二九名の氏名がそれぞれ陰刻されています。

基壇の背面には建造年（昭和三十四年九月一日）が示されており、さらに、東京木場筏協同協会（11名）、東木筏業協同組合（21名）、東京港筏株式会社、東港運輸株式会社、株式会社豊組、と奉納者の名称が陰刻されています。なお、上記三社は、当時、東京湾において、本船荷役（沖取り）を主体とした業者でした。

華台は、香台を挟み2基設置されており、左右の香台側面には、奉納者と奉納年月（「昭和三十四年九月」）が陰刻されています。なお、現在の地蔵菩薩の建造年代は不明です。なお、地蔵菩薩については、震災による黒ずみが確認されないことから、建造当初のものとは考えられず、後世に再建されたものと思われる。

「臙魄塔」・「関東大震災歿死者供養塔」

大正12年10月5日、歿死者（不慮による死者）の臨時火葬所となっていた日蓮宗法苑山浄心寺（平野2）の境内では、仏教各宗派連合（深川区主催）による「大震災横死者追弔大法会」が開催されました。翌13年（1924）に8月27日には一周忌が営まれ参列者は600人

ありました。

同14年8月30

日、彫刻家日名子

実三（1893〜

1945）により、

同寺境内に「臙

魄塔」が建造さ

れ、塔内に横死者の遺灰が納められました（遺灰は後年、東京都慰霊堂（墨田区）に移管）。



臙魄塔は、白色セメント製の半球形であり、体を折り曲げた裸婦が刻まれています。日名子は、東京美術学校彫塑科（現東京藝術大学）を卒業の後、朝倉文夫に師事した新進気鋭の彫刻家として知られていました。臙魄塔が建造された経緯について記された史料は現存していませんが、芸術性をもったものとして注目されます。

この他にも、同寺には昭和48年（1973）に建造された「関東大震災歿死者供養塔」があります。こちらは震災50回忌に同寺総代により奉納されました。

「大震災歿死者供養塔」

同碑は、その刻文から、臨濟宗妙心寺



派宜雲寺（一蝶寺・白河2）11世謙道によって、歿死者154名の供養のために同寺境内に建立されたことが分かりますが、建造年月日については不明です。

「大震災横死者供養塔」

同碑は区登録歴史資料であり、沢海橋第二児童遊園（東陽3）にあります。刻文によると、震災の13回忌に当たる昭和10年（1935）9月1日に、高野山金剛講員賛助者によって建立されました。



「関東大震災供養塔」

『江東区二十年史』（1967年）によると、同碑は深川木場1丁目（現木場2丁目）の舟木橋にあったと記されていますが、同地に現存していません。なお、同碑は2メートル余りで、「大震災遭難者諸精霊位、大正十二年九月一日」の刻文があったとされています。おわりに

以上に見てきましたように、供養塔は、地域の人々によって、震災直後だけでなく、遠忌（13・50回忌）の節目に建造され地域の記憶として残されてきたのです。

（文化財専門員 大関直人）

江戸前の姿を追う

江戸前については、これまで「江戸前の歴史を語ろう」(本誌273号、275号)、「江戸の猟師町を探る」(276号、277号)で紹介いたしました。そこで、本号ではその姿をより具体的にするため、過去に行った聞き取り調査の成果を基に、おそらく大正から昭和の初め頃に江戸前で行われていた漁業についてお話しいたします。

江戸前がとて豊かな海だったことは、歌川広重の錦絵などからわかります(図1・2)。そこに広がる遠浅の海は、船遊びや潮干狩りなどを行う、江戸市民の憩いの場でした。錦絵には、汐の引いた浅瀬で貝を採っている様子や、魚を捕まえている場面などが描かれており、そこで生産された魚介類は江戸・東京の食文化を支えました。

しかし、このような江戸前の風景は、明治以降の埋め立てによって消滅し、その姿を大きく変えたことで、海と人との密接な関係も終止符を迎えました。現在では高層ビルが林立し、往時



(図1) 江都名所 洲崎しほ干狩(広重)
(国立国会図書館デジタルコレクション)



(図2) 江戸自慢三十六興 洲さき汐干かり(広重)
(国立国会図書館デジタルコレクション)

の姿を想像することさえできません。そこで、消滅してしまっただ江戸前の漁業を知るため、今から31年ほど前、平成4年(1992)に行った聞き取りの内容を織り交ぜながらその一端をご紹介します。話者は、明治37年生まれで、当時、永代にお住まいの方でした。8歳の頃から漁業に携わったというので、お話しの内容は、おそらく大正から昭和初期頃のことと思われる。

貝を採り鰻を捕る

まずは、どのあたりで漁業を行ったのかお聞きしたところ、主に越中島に



あさり剥き包丁

牡蠣剥き包丁

あった農林省食糧倉庫(塩浜1-2)の辺りとのことでした。この辺りの埋め立ては、大正15年(1926)に許可が出て、昭和7年(1932)に竣工したことから、当時は埋め立て以前の江戸前の姿が少なからず残っていたものと考えられます。ここでは、海苔養殖のほか、アサリ、ハマグリなどもよく採れたようで、桁やコシタポ(3頁の写真参照)、竹筒などの漁を行ったとのことでした。桁は桁網を船で曳いて、泥(砂)の中の魚介類を浚う漁法で、コシタポは、人力で曳いて貝を採る道具です。また、竹筒はフシを抜いた竹のことで、鰻を捕るための道具です。

新的と被弾線

はじめての漁は、「新的」というと

ころで行ったとのこと、日露戦争の後だったことから、そこには「飛弾線」というものが設けられていたようです。具体的には、越中島にある現在の第三商業高校(越中島3-3)辺りから、(おそらく海に向って)射撃訓練が行われた際、新的などが射撃の的になっていたようです。そのため、射撃のある日は赤い旗が目印として掲げられたということ。この新的は、海苔養殖場にもその名が見られることから、海に付された「地名」と考えられます。

また、射撃訓練は、週に2回くらい実施されたようで、その時は漁ができないため、台場や葛西など別の場所へ行って漁をしたそうです。

砂洲の名称

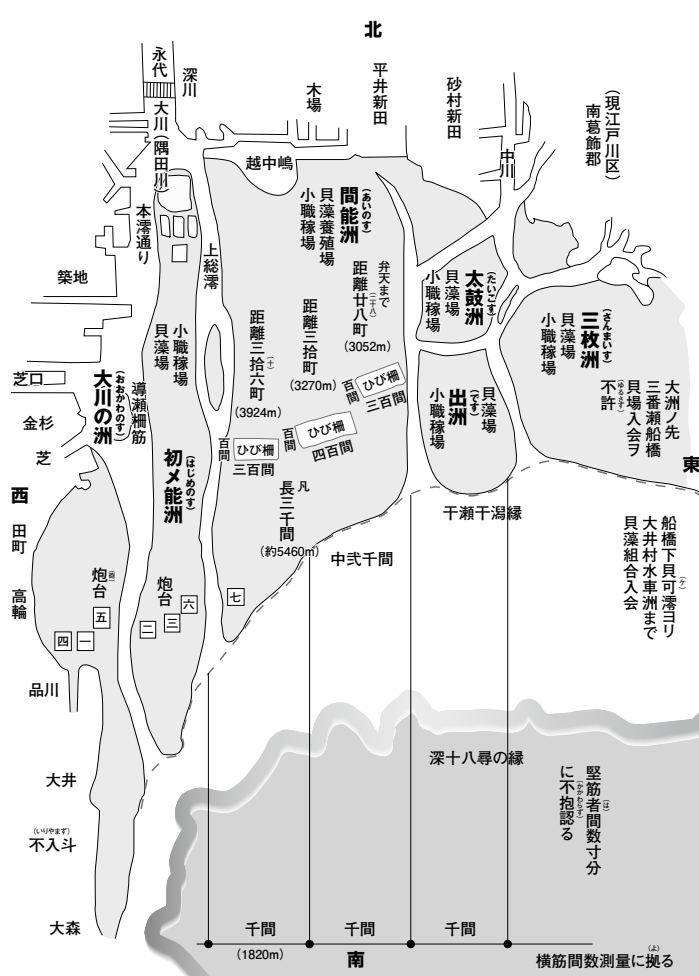
遠浅の海には、汐が引くと干潟のようになる砂洲がありました。そこにも呼称が付けられており、「出洲」「三枚洲」(図3)などは、当時も呼ばれていたかお聞きしたところ、その通りとのことでした。この出洲、三枚洲は、享保17年(1732)成立の『江戸砂子』にも砂洲の名として登場し、出洲は「よき場也、さりながらいづれの風にもよろしからず」、三枚洲については「干潟一里ばかり也、此洲にて沖よりの浪を防」と記されています。ちなみに、出洲は砂村新田(江東区)沖合に、三枚

洲はその東側で南葛西郡（江戸川区）沖合に位置しました。

お話しによれば、当時の漁場は、大森の鮫洲（から浦安辺り）までが入会だったようで、どこで漁を行うかは、その日の朝の風などの具合によって、皆で決めたといひます。

江戸前の漁業

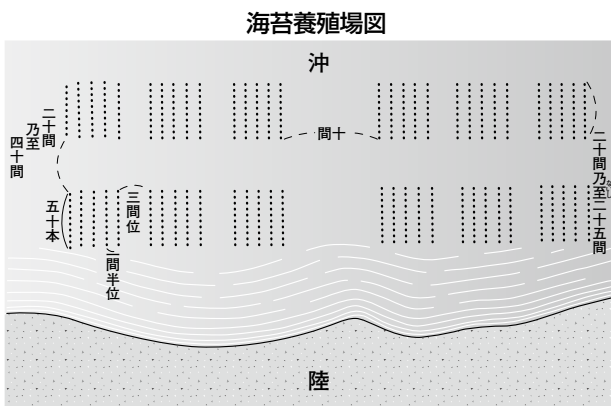
江戸前の漁業では、クロダイやスズキ、セイゴ、ボラ、アイナメ、キス、サヨリなどが捕れたようです。聞き取りが不十分で、詳細は不明ですが、クロダイを捕るための漁法を少しだけ紹介します。



※距離は1町109m、1間1.82mで算出したおよその数値
 ※「ひび欄」に至る距離の起点は、向かって右が洲崎弁天、それ以外は越中島。
 明治18年10月13日「御尋二付ひ・場新設故障之儀上申」(付図、東京都公文書館所蔵)をもとに作成

(図3) 海苔養殖申請図に見る江戸前の海

番船は、夜も含め、汐の引いた時などに海苔を採りに行く際、一緒に養殖場に行き、他の柵から採ったりしないか監視をする役目があったといひます。番船は、内湾の各漁業組合にありましたが、深川漁業組合の場合は、全部で12人が乗り込んでいました。乗船する人は、現役を引退した人たちで、漁場がかなり広いため、白・赤の2組に分かれ、それぞれ6人で見廻ったとのこと。ちなみに、1柵が沖へ向かっ



.....がひび欄 岡村金太郎『浅草海苔』より作成
 (図4) 海苔養殖場概念図

汐が引いた江戸前の海で、浅くなった場所の周辺には、若干深い場所が残りました。そこに竹を1ダース持つて行き、30間(約54m)位の間隔で砂に刺しました(ただし、深い場所を囲むように刺したのか否かなどわかりません)。その後、その場所に砕いたアサリを撒き、汐が満ちるのを見計らって網を敷き、捕ったということ(網の敷き方や、竹に結んだのか否かなどわかりません)。これは、クロダイを専門に捕るための漁法で、よく捕れたとのこと(延縄)漁はやらす、網専門で、船も網も自分のものだった

そうです。船は、家の前を流れる川(現在の大島川西支川)に繋いでいたが、川の幅はいま(平成4年当時)の倍ほどもあり、打瀬船などもあったということ。番船のこと

番船のこと

ここからは、海苔養殖の話です。深川・城東で海苔養殖が始められたのは、明治に入ってからです。お話しによると、江戸前の浅瀬も、汐が満ちてくると5〜6尺程度(150〜180cmほど)の深さになりました。そこで、魚介類の生産のほか、秋から春にかけて海苔養殖を行っていました。海苔養殖には、常に番船が監視にあたったようです。

て概ね25間(約45m)あり、それがいくつかに分けられていました(図4)。各柵には、陸側から最大で「いぬ」の記号が付され、柵ごとに証券番号が付されていました。証券は、組合から配給されましたが、貸借などもあり、売買も相対で行われました。そのため、漁師以外の人達が養殖の権利をもつようになり、再度組合員に又貸というかたちで、配布したということ。以上、江戸前での漁業について、聞き取り内容を中心に紹介いたしました。江戸前の豊かな姿が、少しでも伝われば幸いです。(文化財主任専門員 出口宏幸)

植え継がれた歌仙桜

—300年の歴史—

歌仙桜のはじまり

松尾芭蕉の門人である俳人度会園女

は、夫の死後、江戸に来て富岡八幡宮の門前に住み、眼科医を営みました。正徳年間（1711～16）に園女が同社境内に36株の桜を植えたのが歌仙桜のはじまりです。その後、その桜の半分ほどは枯れたとされますが、永代寺門前の青柳屋が桜を植え継ぎました。その際、同じく同寺門前に住む園という歌人が愛木の桜を奉納し、石碑を建てたのが宝暦5年（1755）と考えられます（2頁参照）。なお、当時は神仏習合のため、富岡八幡宮の別当寺として永代寺があり、門前町を形成していました。

もとは同社の南東にあった馬場（約624坪）に桜が植えられていました。明和4年（1767）、角力興行の際に、桜は永代寺玄関前へ移されました。翌年、「奥山再興」の際に桜を移し、36本の桜を植え込み、「歌仙桜」として伝えられました（『御府内寺社備考』一）。

その後、大方の桜は枯れましたが、歌仙桜の名前は廃れず残っていました。文化9年（1812）、吉原が火災に遭

い、深川で仮宅（臨時の遊郭）が認められた際は、同社境内に数百の桜が植えられ、その費用は、仮宅に関わる者たちが出したとされます（『新撰東京名所図会』第十編 深川公園全）。

近代の歌仙桜

年月を経て同地の桜が少なくなつたことを嘆いた伊藤松宇ら俳壇の人々は、桜の植え継ぎを計画しました。石碑を中心に36株の桜を移植する計画で、賛同者は会資金2円を添えて申し込んだようです（『読売新聞』大正3年11月15日）。桜の植え継ぎが完了し、大正4年（1915）4月15日に歌仙桜移植開園式が開催されました。その様子を写



「深川公園歌仙桜移植開園式餘興」（個人蔵）

した絵葉書を見るのと、神輿庫の側に植えられた桜の前では、深川の芸妓たちが踊りを披露し、周囲には模擬店が出され、大勢の人々が訪れたようです。

しかし、同12年（1923）9月の関東大震災によって桜はすべて焼失しま

した。そこで巖谷小波・伊藤松宇らが発起人となり、歌仙桜の復興のために寄付を募りました。金額は一人10円、他に桜の一句を添えることなどを寄付の規約としました（『櫻東新聞』昭和5年3月15日）。伊藤の記すところによ

ると、昭和5年（1930）に坪谷水哉が率先してみずから勧進帳を作り、巖谷や伊藤らに諮って寄付者を募りました。桜の植樹については、東京市公園課長井下清及び桜の会幹事林愛作に依頼し、歌仙桜にちなんだ36句の俳句を額面に仕立てて富岡八幡宮の社内に奉納する計画でした。同年に36種類の桜を植えることはできましたが、俳句が

集まらず額を奉納することができませんでした。そのため、額の奉納に手間取るのであれば、石碑にして園内の風致を添えることにしてもらいたいとの注文が東京市公園課から出されました。そこで計画を変更して石碑を建てるこ

ととなり、伊藤は出句者を勧誘し、題字は深川に縁のある渋沢栄一に依頼しました。同6年3月1日に深川冬木町の服部石材店において、根府川石を用いて石碑の製作が開始されました。完成した石碑は深川公園内に建てられ、同年4月12日に除幕式を行いました（伊藤松宇「園女の歌仙桜」『筑波』昭和6年5月）。しかし、この桜も同20年

3月の戦火によりすべて焼失してしまつたのです。

歌仙桜を後世に伝えるために

歌仙桜は焼失しましたが、幸いにも歌仙桜を記念する石碑は二つとも残りました。しかし、昭和6年の石碑は、背面の刻銘が大きくはがれ落ち、鳥の糞害に見舞われるなど、良好な保存状態とは言い難い状況です。そのため、文化財係では専門業者に依頼して石碑の修復作業を行いました。歌仙桜と地域の人々との繋がりを今に伝える貴重な文化財として、この石碑を後世に残し伝えていくことが重要です。

一方、歌仙桜は、平成26年（2014）3月、富岡八幡宮の氏子役員らを中心にした有志36名により、36株の桜が境内に奉納されました。

現在、江東区内には桜の名所として知られる場所が多数ありますが、歌仙桜もその一つとなる日がくるかもしれせん。



石碑の修復作業の様子

（文化財専門員 金井貴司）